

大学全入時代の学生と教育の課題

新村 洋史

中京女子大学



しんむら・ひろし ●一九四三年、静岡県生まれ ●主な論文、著書に『大学再生の条件』（共著）大月書店、一九九一年、『何のための大学評価か』（共著）大月書店、一九九四年、『人権の時代』青山社、一九九九年、『大学ビッグバンと教員任期制』（共著）青木書店、一九九八年、『人間文化の創造』（共著）国土社、一九九七年。

全入時代を積極的にとらえたい

大学審答申（一九九八年十月二十六日）は、二〇〇九年に大学志願者と大学定員総数とが同水準となり、数字上、大学進学希望者全員が入学可能となると予測した。これが「大学全入時代」の語源である。この事態は中教審答申（一九九九年十一月中間報告、十二月最終答申）がいうような受験競争が緩和されるといふ単純な見方では済まない。もっと重要な問題や意味がある（本稿では、これを特に高校生・大学生の側の問題に焦点をあてながら検討する）。

他方、とくに私大教職員の全入時代に対する受けとめ方は、概してデスペレイトで消極的であるように思われる。事実、学生募集の困難さが増大し、定員割れや大学が潰れ

るかもしれないという危機的事態が生じ、また実際、解雇事件がおこるなど身分や雇用の不安に直面している大学・短大の状況がある。

そうではあるが、全入時代をもっと積極的にとらえる必要がある。ここでこそ真の大学改革が問われている。それは勿論、個別大学のみで、また一校生き残りの発想では実現できない。財政・教育研究条件や大学格差問題を含めて、日本の大学の在り方総体の改革に繋がっていくような改革の意志・展望をもって、全大学が共同して追求すること。それが、大学全入時代の必然的で積極的な意味である。

一九九〇年代半ば以降、志願者・入学者の実数は減っているが志願率・入学率は年々あがっており、ここにも国民の高等教育に対する進学・教育要求の高まりが認められ

る。

国民・学生にとっての全入時代の意味

全入時代は国民にとって肯定的意味があり、それは歴史的・社会的な客観的基盤をもつと思われる。そのいくつかの根拠・要因はつぎの点にある。

① 欧米をはじめ世界的に高等教育を求める人口は増えている。それは「持続可能な開発」(UN)という国家・社会の要請ともなっている。ユネスコの二一世紀の大学像をしめす「高等教育世界宣言」も、全ての人々が高等教育にアクセスできるようにすることを目標にしている。これが今日と二一世紀の大学政策についての国際基準であることに注目すべきである。

② 一九七〇年代半ばからの不況や失業者の増大という経験のなかで、高度の教養、学力・技能を身につけることは市民のニーズとなり、先進諸国では高等教育改革やリカレント教育、フアーザーエデュケーション (Further education) が発展した。日本も国際水準並に公的高等教育費を拡充する必要がある¹⁾。

③ 全入時代の大学は、専門教育を自覚的に求める「伝統的学生」よりも、生涯目標が未定であり自己発見や自己形

成を強く求める「一般学生」(general students)²⁾をより大量に引き受けることになる。この歴史的な変化のなかで、その多様化した学生(要求 needs)に対応できる大学への改革が求められる。

④ 他方、教育制度はこの間の経済社会構造の変化に対応できず、子ども・青年を社会の創造的再生産の担い手に育てる「社会化」に失敗してきた。例えば、「自立できない」「自己決定できない」「アイデンティティを確立できない」「教養・学力が低下した」「自ら学び、自ら考えることが出来ない」生徒・学生を多数生み出した。また、自己の生き方や進路を決められずに浮遊する高卒後の「無業者」がふえているのも今日の深刻な問題である³⁾。

以上の動向は、高等教育をはじめ教育制度の在り方が、ますます国家社会の存亡に関わる位置にシフトし、それが同時に国民全体の利害の根底に関わる問題となっていることを意味する。

全入時代の大学は、このような国民的な基盤・要求に応じて、主体的に変身することを要請されている。一部のエリートのものでなくなった大学が、本当に国民とともに生きる大学になること。ここに全入時代の大学づくりの積極的な意味と課題がある。

全入時代の大学教育の基本課題

―踏まえるべき青年学生の実態と変化―

全入時代の大学改革は、青年学生の歴史的・社会的実態や変化を踏まえることなくしては展望できない。以下、六点にわたって、その特徴と課題を述べたい。

①能力主義教育の惨状。指摘されて久しいが、能力主義の社会と学校制度は、過度の競争を強いることによって、子ども・青年の学習意欲や人間的発達をこれ以上ないほどに歪めた。『将来』の「よい大学・よい会社・よい生活」を目指して、*今*をより豊かに生きることを犠牲にする学制的「勉強」は、「学ぶ」喜びを奪い、「子ども期の喪失」「少年期の不在」⁽⁴⁾を引き起こし、学校から離反する若者を生みだした。それは、社会の主人公として世界・社会や人々に開かれ共同して「自分らしく生きる権利」⁽⁵⁾を奪う社会文化構造の反映である。この事態は先進国に顕著な「基本的人権侵害の現代的形態」⁽⁶⁾であるといわれる。この点を深く理解する上で、ユネスコ『学習権宣言』は重要である。宣言は、人類的・社会的課題に繋がって、一人一人が「歴史の主人公」となる学習こそが「基本的人権としての学習権」であるとす。この概念に照らして日本の教育・

学校制度をみれば、それが如何にこの理念から遠く隔たったものであるかわかる。「国旗・国歌法」とその運用実態を加えてみるならば、日本の基本的人権は危機的である。

このような文脈のなかで、九〇年代後半、不登校（小学生二万七百五十四人、中学生八万四千六百六十人、計十万五千四百十四人、一九九七年度）、高校中退（十一万九千九百八十九人、一九九六年）が増大した⁽⁷⁾。それは、国際公論（UN）の場でも、日本の過度の競争教育が若者にストレスを強い、心身の発達に深刻な障害をもたらしていると認識され、不登校・いじめ等との「闘い」を直ちに開始すべきであると、国連は日本政府に勧告を発している⁽⁸⁾。

②子ども・青年の学校批判。若者たちによる能力主義教育への批判や学習・教育要求の発展に注目すべきである。それは、「荒れ」や「学級崩壊」など否定的な形で表出される場合も少なくない。しかし、その否定的現象の裏に人間的で積極的な要求が胚胎している。小学生でも「苦役としての勉強」ではなく「生きるために有益でもっと楽しい学習」があると感じている⁽⁹⁾。中学生は「自由」には「責任」が伴い、その為に「自治」の能力を付け、民主的なルールと生き方の中身を創っていくことを学習したいと行動している⁽¹⁰⁾。高校生たちは『学習権宣言』にいう学習を自

ら実践し、学校の教育や運営（三者協など、教職員・親・生徒による学校参加）にも参加している¹⁰⁾。それらは未だ小さな芽であるが、大きな変化を予兆させる。この点は大量調査によっても裏付けられる。

茨城県教組の調査（複数回答式）によれば、「授業は受験に必要な科目だけやればよい」という生徒は五六％いるが、「クラスマッチ・文化祭など学校行事を充実してほしい」との要求は七六％と遙かに強い。また、「志望大学は偏差値で決める」という生徒は二二％であるが、これを否定する生徒は五八％と三倍ちかい。さらに、「偏差値の高い大学にいくと将来が約束されている」との設問にも、肯定は二〇％にすぎず、四七％の生徒が否定する¹¹⁾。この回答分布は高校生の多くが偏差値による一元的能力主義やその価値観を肯定しておらず、またその延長線上で自分の未来を描く時代ではなくなったことを物語っている。

③ 高校生・受験生が志望大学を選択する際に重視する観点。ここにも大きな変化の兆しが見られる。リクルート調査¹²⁾によれば、つぎのようである（複数回答）。

一位は、「学びたい学部・学科がある」八七・五％、二位「学びたい授業等がある」七六・四％、三位「自分の学力にあった学校である」七二・四％である。逆に、「知名度が

高い」は四九・五％、「歴史や伝統がある」は二九・八％とその比重は下がっている。特に、二位の観点は、九三年と九九年との比較で八％もアップしている点が注目される。

④ 大学生の要求。これにも要求の質的变化が認められる。従来からトップであった（特に私大で）一位「授業料を安くしてほしい」や二位「学生の居場所をつくってほしい」等の要求に加え、近年、教育内容への要求が高い。

日本私立大学連盟の調査（約一万人）¹³⁾では、三位「幅広い知識・教養が身につけられるような多様な科目選択ができるカリキュラムにしてほしい」三三・〇％、四位「魅力ある教育科目（総合科目・学際科目・副専攻等）の設置など教養科目の充実を図ってほしい」二七・〇％である。ハード面の整備と共に、ソフト面の充実を求める学生の声は、リクルート「大学別満足度調査」でも確かめられる¹⁴⁾。

⑤ 青年層の新しい事態・問題とその意味。識者が指摘してきたように、一九九〇年代に入って一元的能力主義が揺らぎ始めた。競争の教育は「閉ざされたもの」となり、競争は一部の銘柄大学に局在化した。産業間格差が拡大され、努力すればよりましな企業・大企業に就職できるという状況ではなくなった。一九七〇年代後半から八〇年代に拡大した進学・学力競争やその低年齢化、産業間格差の拡大は、

競争の結果を早期に感受させ、「勉強」（努力・勤勉）への無為感を蔓延させることになった¹⁰⁰。この社会・教育構造を反映して九〇年代半ば頃から高卒後の「未就業者」Ⅱ「進路未定者」Ⅱ「無業者」が急増した。関西のある公立・普通科高校では九〇年代に入って、これが恒常的に四〇%を越えるようになったといわれる¹⁰¹。

この事態を「選職時代の到来」（中日新聞）とみる向きもあるが、むしろ学校・教育制度が現代の社会構造に相応しく子ども・青年を一人前の人間に育むことに失敗していることを示唆するものと見るべきであろう。

⑥以上、「子ども期の不在」、「無業者」の増大などに象徴される事態は、歴史的な危機に彩られている。それは、次世代の若者を社会に取り込んで現実社会をさらに創造的に再生産していく「創造的適応」（勝田守一）の能力と人格を形成するという教育（システム）の本来的社会機能が崩壊していることを示すものである。

この見地から教育制度・大学の課題を展望すれば、それは学校的「勉強」を転換して真の「学び」を保障すること、そのような学校・大学像とは何かを生徒・学生と共に根本的に問い直すことである。それが可能な社会的基盤がつくられつつあることと危機的状況の両面を見るべきである。

またそれは、産業社会を人間的な社会としてどう発展可能とさせるかという問題でもある。すなわち、教育の人類的・社会的な公共性、および社会の維持発展の為の基礎的社会的経費（公的教育費）を確保し、優先的に措置することなくしては、産業社会そのものの存続・発展が展望できないという問題・課題を示すものである。

中教審答申には展望がない

中教審は、答申「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」で、二一世紀の教育システム像を提起した。しかし、それは危機的状況を克服できないばかりか、さらに深刻化させるものでしかない。基本的問題点は以下である。

(1) 答申は「大学と学生のよりよい相互選択をめざす」ことを基本に、各大学がアドミッション・ポリシーを明示し、受験生はそれを勘案して大学・学部を選択せよという。これは、何らシステムの改革にはなっていない。その背後には、「加熱した受験」、大学受験にシフトした高校教育の歪みの根本原因を、大学と高校生・受験生との「選択の自由」のミスマッチの問題、および大学を選択する者の「自己責任」の問題とする構図がある。

(2) 「加熱した受験」を生む元凶は歴然とした大学間格差

にあるが、これを隠して、国民の学歴意識や大学序列化の意識の方へと責任転嫁する。このイデオロギーは八〇年代臨教審と変わらない古さである。

(3) 逆に、答申は一層、受験競争を激化させる構造をもつ。高校と大学の多様化・種別化をさらに促進する為に、大学が入試において「入学後の教育に必要な科目については入学試験に課す」「高等学校での履修を求める」とする。それは、高校の教育内容をこれまで以上に特定大学への入試科目に偏重させることになる。それは高校教育の理念・目的（学校教育法四二条一―三号、「社会について広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努めること」）を骨抜きにし、民主的主権者を育てるべき高校教育の使命を解体して、特定大学へと予備校化するものである。これでは、特定の高校・大学への進学競争をさらに加速・加熱化させることにしかならない。

(4) このような高校教育の制度的解体は、高校教育を「完成教育」とはせず、大学進学を前提とした「中間の教育段階」とする認識にも示される。それは高校教育が大学への受験教育になっている実態を改革する意思がないことを物語る。さらに、大学に進学しない五〇%の高校生の教育や進路指導の問題を無視するものである。

(5) 国立大学協会は、同中教審・中間報告を批判する「意見」書を発表（九九年十一月二十二日）したが、中教審を「全面否定」¹⁸⁾している。

特に重要なのは、「高等教育の専門分野、進路等の選択の自由を確保するためには、（多様化よりも）むしろ後期中等教育の標準化、基礎基本の徹底こそが求められるべきである。高校教育のさらなる多様化を期待することは時代の要請と逆行することになりはしないか」と述べている点である。筆者もまた、この点を強調したい。

全入時代の大学教育の在り方について

これからの大学教育の在り方について四点のべたい。

(1) アイデンティティの形成と学力・教養との結合

全入時代にあっても大学が高等教育としての社会的機能を果たすためには、先ずもって自我・人格の一定の「社会化」が達成されていなくてはならない。欧米では十八歳で進路意識が確立するといわれる。十八歳選挙権もこれと無縁ではない。日本では、大学生であっても、自己を自覚的に考える体験がない。自分を社会的存在として意識することも薄弱である。大学生でも「主権者」という概念・意識を知らない。この社会的人格の恐ろしいほどの未発達は、

自己の社会化を自主的に選択する（アイデンティティを形成することや「自分らしく生きる権利」を剥奪されていることを意味する。この元凶には、能力主義や競争の教育という社会文化構造が横たわる。「学びからの逃走」や教養の衰退も、ここに起因する。社会化・アイデンティティの未形成は、本人の幸福追求権ばかりか、主権者・市民、勤労国民としての責任ある存在に成長することを期待できなくさせる。この面を無視して専門的・職業的知識のいくばくかを身につけたとしても社会の創造的担い手にはなれない。

(2) 教養教育を重視すること

教養の概念は、余りにも通俗的に理解されすぎ軽視される現状にあるが、その実践と達成はさらに重視されるべきである。教養は大きくは「生きる行為に型式を与えるもの」（ルイス・マンフォード）、「関心・意欲・思想の発展的システムの働き」（戸坂潤）¹⁹であり、政治的・文化的・職業的教養等に文節化される。教養は、教育・学習によって文化を内面化・生活化することを通して人格の社会的諸能力を発達させるといふ人間の本質的な在り方である。それは、人間の歴史を理解し、今日の課題に向き合って未来への生き方を洞察し創造する根本の力を養う。教養は個人の

内面を通して形成されるゆえに「個性的教養」（志摩陽伍）²⁰となり、その普遍性・共通性によって「個性」がうまれる（教育基本法前文「普遍的にしてみても個性ゆたかな文化の創造をめざす教育」も同旨）。中教審等のいう「多様化」は、この理念を排除するものである。

(3) 学習共同体づくり、自己教育、学生参加の大学に

このような教養教育（特に学士教育）を創造するには、大学教育やその文化そのものを改革する必要がある。すなわち、学生参加・自治、学習共同体づくりが不可欠である。学生各々の「社会的世界」が交差し討論できるようにする共通の問題関心・知的関心の共有化を図れるようにする教育や授業づくりが必要である。

(4) 大学教育における労働・職業と研究教育との結合

これからの大学教育には、労働の世界、科学・技術、及び政治経済動向についての系統的教育が用意される必要がある。また、高等教育に相応しい大学教育の条件とは、単なる職業教育に止まらず、民主主義社会に積極的に参加し、社会的責任意識をもって自己の能力を全面的に発達させる学習の機会としていくことが不可欠である。この点でも、さきのユネスコ「高等教育世界宣言」を実現する運動は全入時代の大学人・国民の大きな課題となろう。

(注)

- (1) 公的高等教育費の国際的水準の平均値は、GDPの二・二～一・二％であるが、日本のそれは〇・五％と半分以下の低さである。国大協や日本学術会議などもこの現状を改め国際水準なみにすることが大学改革の基本であると
する。
- (2) ジョセフ・ベンリデビット『学問の府』サイマル。
- (3) 竹内真一著『失業時代を生きたる若者』一九九九年、大月書店、一五～一六頁。『IDE』NO.三九五、一九九八年三月号。
- (4) 子どもの権利条約 市民・NGO報告書をつくる会編『豊かな国・日本社会における子ども期の喪失』一九九七年、花伝社、二三～二四頁。竹内常一著『少年期不在』一九九八年、青木書店。
- (5) 新村洋史著『人権の時代―教育法・児童法と子どもの権利を中心に』一九九九年、青山社。
- (6) 注(4)の『豊かな国・日本社会における子ども期の喪失』二五～二六頁。
- (7) 文部省『教育白書』各年度版。
- (8) 国連・子どもの権利委員会の日本政府に対する最終所見、一九九八年六月二十四日。
- (9) 教育科学研究会・学校部会編『子ども観の転換と学校づくり』一九九五年、国土社。
- (10) 九九年度全教・教育研究全国集会、学校づくり分科会での宮下 聡レポートなど。
- (11) 日高教・高校教育研究会編『高校生の自主活動と学校参加』一九九八年、旬報社。
- (12) 茨城県高等学校教職員組合編『白書・茨城の高校』一九九六年。
- (13) 『カレッジマネジメント』九八号、一九九九年、四六～四七頁。
- (14) 日本私立大学連盟編『学生生活白書・新しい大学のあり方を求めて』一九九七年、開成出版、三六～四七頁。
- (15) 『IDE』NO.三八六、一九九七年四月号「変わるキャンパスライフ」。
- (16) 小島昌夫・鈴木聡編『高校教育のアイデンティティ』一九九六年、国土社。
- (17) 『IDE』NO.三九五、一九九八年三月号。
- (18) 朝日新聞、二〇〇〇年一月八日夕刊。
- (19) 戸坂 潤『教育と風俗』同著作集第四巻。
- (20) 志摩陽伍・小島昌夫編著『基礎・基本と共通教養』一九九九年、日本の教育改革をとともに考える会、フォーラムA。